

令和４年度淀川区区政会議第１回コミュニティ力向上部会議事要旨

日 時：令和４年６月７日（火） 午後６時２６分～午後７時４８分

場 所：淀川区役所 ５階 会議室

出席者：

- ・ 委員８名（９名中）
浅井委員、大西委員、大屋委員、寺田委員、中井委員、西岡委員、水本委員、
山本委員
- ・ 区役所
田口政策企画課長、畑中総務課長、山田市民協働課長、山崎市民協働課長代理ほか

内 容：

- １．開 会
- ２．政策企画課長あいさつ
- ３．議 題
 - (１) タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について
 - (２) 淀川区の魅力発信について
 - (３) 令和４年２月の区政会議コミュニティ力向上部会におけるご意見への対応方針について
- ４．その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・ 次第、進行表
- ・ 区政会議部会名簿、座席表
- ・ 配付資料一覧
- ・ ご意見票
- ・ よどマガ６月号

【事前配付資料】

- ・ (資料１) 令和４年度第１回コミュニティ力向上部会
ご意見をうかがいたい内容
- ・ (資料２) 区政会議コミュニティ力向上部におけるご意見への対応方針

１．開 会

2. 政策企画課長あいさつ

3. 議題

(1) タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について」区役所より説明

- ・これからどんどん情報発信を進めていただいて、皆さんに情報を広めるということが、コミュニティ力の向上で一番大事だという気がします。(中井委員)
- ・タブレットを配付して、みんな適当にばらばらに使うのではなく、やはり何か一定の取決めはしておいたほうがいいのか、最低限の使い方というのはきちんとできるよう、ハード面のサポートだけでなく、ソフト面のサポートも必要ではないかと思います。通信費とかお金の話になりますけど、どうなるのかというのが少し心配です。(西岡委員)
- ・タブレット端末の配付の目的はどういうことですか。(浅井委員)

⇒地域活動に参加してもらうためには地域活動の広報が大事だと考えていました、区役所でも広報誌「よどマガ」やいろいろなチラシを作ったりしていますが、若い方では、どこでどんなイベントをやっているか等をスマホで検索して手軽に情報を得ている方が非常に多くなっています。各地域の行事などもフェイスブックやホームページに載せて、スマホの検索で簡単にヒットできるような広報をしたらいいのではと考えています。パソコンは地域にお持ちのところが多いですが、タブレット端末で、手軽に外に出て写真を撮ったりして使えますので、広報用にタブレット端末を活用いただけないかと考えています。それ以外にもこういう使い方をしたら地域活動が活性化できるのではないかと御意見を頂ければと思います。(山崎市民協働課長代理)

- ・各地域で一番自慢の活動を撮ってコンテストではないですが、自慢比べみたいなことをしていただくというのも考えられると思います。映像を記録する時代ですので、特にコロナで非常に毎日の生活様式が変わったという中で、今の状況、現状を地域で撮っておいて記録しておくことにも使えると思います。(寺田委員)
- ・高齢者にとって、スマホやタブレット端末はなかなか使いこなせていないという現状で、講習会や勉強会がないと、この情報を受け取ることがなかなか難しいと感じました。(大屋副議長)

⇒まちづくりセンターで3回にわたり、タブレットを使用される方への勉強会を行うのですが、情報の受け手となる地域の高齢者の勉強会は、今まだ企画

しておりませんので、いただいたその他ご懸念の点も併せて、検討課題の貴重な御意見として賜りたいと思います。(山崎市民協働課長代理)

⇒来週に、防災訓練で、端末により、町会から本部に伝えるという訓練をします。(水本委員)

⇒今回、西中島地域で、昨年から新東三国地域で取り組んでおられるLINEで防災安否確認訓練をされると聞いています。タブレット端末で、防災の安否確認したものを地図上に落とし込んだり、みんなで一緒に見られるようになるという使い方はできるようになると思います。(山崎市民協働課長代理)

- ・私の地域では、得意な方がおられますので、そういう方を中心にして広めていくというやり方もありますし、やはり端末の使い方をどうしていくかということは、これから台数を増やしていくこともあるかもしれませんが、各18地域でいろいろな形で試行錯誤しながら、具体的にどうしていくかを検討していただきたい。(中井委員)
- ・各個人や各町会長でLINEグループも作れますし、そういうことを活用しながら、みんながその地域の広報の情報を見られるという状況にしていきたいというのが区役所の意図かと思います。ただ、年配の方でも、そういうネット情報はいやと言われる方もおられるでしょうし、今までどおり紙ベースでお知らせするというのも忘れてはいけないと思います。(山本議長)
- ・これから高齢化になっていく中で、こういう機械をもらってやるのが一番手っ取り早いと思います。これから先を見据えて考えていくと、タブレットは有効的だと思います。使えないからやらないのではなくて、前向きに考えていったらいいのではないかと思います。(大西委員)

(2) 淀川区の魅力発信について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「淀川区の魅力発信について」区役所より説明

- ・男はつらいよの寅さんシリーズが好きで、十三エリアは葛飾柴又と似ているところがあって、日本の昭和の匂いがとても残る下町情緒があるエリアと思っています。江戸川の河川敷の対比として淀川の河川公園、帝釈天の代わりに神津神社、柴又駅の代わりに阪急十三駅周辺、十三の商店街等が非常によく似ているような気がします。あと、新大阪駅周辺は日本全国への玄関口、阪急十三駅周辺は近畿の玄関口として、それぞれスポットをばらばらではなく、日本の中心であり日本のふるさとが残っているエリアが淀川区という1つのストーリー性のある発信ができればいいなと思っています。(寺田委員)
- ・珍しいものとして、JR京都線の高架下で、京都に向かって北側に行くと東淀

- 川区にくぐり抜けられるところが1か所あります。あまりほかにはないので、少し珍しいスポットを挙げてみてもいいのではないかと思います。(大西委員)
- ・よどマガ5月号で、神社や寺が載っていました。体験型として、般若心経の写経や寺の座禅修行等の修行の一部を体験する事を受け入れて頂ける寺院があれば、こういう体験ができますということを発信してもいいのではないかと思います。(浅井委員)
 - ・淀川の堤防から見える北区の方の夜景がきれいで、見る価値があります。十三大橋から見る夕日もきれいです。西中島は桜の少ないところですが、西中島幼稚園の桜は大きいのが1本ですが見事です。元旦の日、淀川の堤防に、生駒から上がってくる初日の出をお参りにたくさん来られます。(水本委員)
 - ・加島は福祉のまちといえますか、障がい者の施設もあるし、高齢者の施設もあります。皆さん、共存できている、優しいまちです。それが、一番好きで、魅力だと思っています。もう一つが、三津屋から田川に抜ける低いガード下です。(西岡委員)
 - ・淀川の堤防は、今も何か改良されている感じで、散歩していても、カラスが半分少なくなったようで、すごく憩いの場所になっているという気はします。(中井委員)
 - ・新御堂で新大阪から淀川を渡るときに、十三大橋の向こうの六甲に落ちる夕日が本当にきれいです。新御堂を梅田の方に渡るときに、空がきれいで、ビルの上にある入道雲もすごくきれいです。
それから淀川と神崎川という大きな川に挟まれた淀川区も魅力の1つと感じました。(大屋副議長)
 - ・皆さんのまだ御存じのないような場所や地域の歴史的なものがあれば発信して欲しいと思います。水本さん、大屋さんは夕日の景色がすばらしいとおっしゃっておられますので、インスタ映えではないですけど、たまたまビルに重なった夕日が何かの模様になっている等、そのような場所が見つければ面白いのではないかと思います。(山本議長)

(3) 令和4年2月の区政会議コミュニティ力向上部会におけるご意見への対応方針について

- ・以前に、淀川区で北野高校だったと思いますが、淀川体育大会(運動会)をしたことがあります。それと神崎川で、ドラゴンボートを漕ぐイベントをして、子ども会でも出してもらいました。地域でいろいろとやっていますが、区内18地域全体で何かするということは無理でしょうか。私の西中島の先輩が30年、40年前に、淀川の堤防に桜を植えたいと言っておられました。堤防にずっと桜を植えるということもいいのではないかと思います。(水本委員)

⇒堤防は、国の所有で、洪水等の防災の観点になるのか、昔は木があったのをあえて切ったということを聞いたことがありますので、その辺がハードルではないかと思います。（田口政策企画課長）

⇒区全体でとなると、区民まつりやたこ揚げぐらいで、何十年か前には防災訓練をやっていたというのもありました。（山田市民協働課長）

⇒二十数年前は、各 18 連合が区民センターのグラウンドに集まって、防災訓練をしました。今は、コロナの時期ですので、大きなイベントがあっても、集まるというのは難しいかもしれません。（中井委員）

・要援護者支援システムは、東南海地震、それに伴う津波、線状降水帯という中で集中豪雨が起きた時に、要援護者をどのように守るのかを想定しておくシステムだと思います。（浅井委員）

⇒地域の人が、要援護者の支援はややこしいことを考えず、何らかの災害が起ったら、まずは自分の身を守り、自分の身が安全と分かった次は家族の安全の確認をして、避難所に避難します。避難所で、あの人がいないということで、初めて動くのが援護であるとすごくわかりやすく言っておられました。それをやれば何も難しいことはなく、誰でも援護者になれるのではないかと思います。（西岡委員）

⇒要援護者のことは、町会に入っていない方はどうするという問題や、援護者を割り当てても援護者自身が被災した場合に次はどうするということも考えていけないといけない。気がついた人が手伝う、声をかけたら見ず知らずの人でも、若い方でも、誰かが手伝ってくれる等、そういうまちになってほしい、そういうまちづくりをしていきたいと思います。（山本議長）